

平成27年度 第4回経営協議会議事録

日 時 平成27年9月25日（金）14時00分～16時10分

場 所 事務局棟5階大会議室

出席者 石川、伊藤、岡部、塩田、杉田

伊東幸、石井、木村、東郷、前田、丹沢、伊東暁の各委員

欠席者 大石、川勝、野田、晝馬、鈴木の各委員

陪席者 柳澤副学長

鈴木、櫻本の各監事

阿部、青木の各学長補佐

菅野教育学部長

I 前回議事録の承認について

平成27年度第2回経営協議会議事録（案）及び第3回経営協議会（メール審議）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 第3期中期目標・中期計画の素案について

東郷委員から、本年6月末に文部科学省に提出した第3期中期目標・中期計画の素案に係る平成27年8月28日付けの国立大学法人支援課からの通知を踏まえた評価指標等の追記について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、同課からは、平成27年9月15日付けで新たに通知が発出され、現在追加記述について精査中であるため、10月7日に開催予定の企画戦略会議において審議し、改めて本会議で審議願う旨の発言があった。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：評価指標・達成指標について、具体的なイメージ（数値目標）があるのか。

△：想定しており、関連の部会において検討中である。

⊕：これまでの実績について記載は求められていないのか。第3期当初（平成28年4月）の現状（数値の推移）を示していただきたい。

△：毎年度本会議に提示することで、各年度の推移をお示ししたい。

Ⅲ 報告事項

1 平成26年度決算について

前田委員から、平成26事業年度財務諸表について、平成27年8月31日付けで文部科学大臣より承認された旨、資料2により報告があった。

2 平成28年度概算要求について

前田委員から、平成28年度概算要求の概要及び第3期中期目標期間における予算構成等について、資料3により説明があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等

△：全体予算の構成としては、要望基礎額の10%を一部原資として、新たに「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられた。各国立大学法人への配分額について、引き続き効率化係数の1%が課せられるか否かについては、現段階では不明である。

⊕：機能強化に係る経費については、全体予算内或いは各重点支援の枠組内で比例又は傾斜配分されることとなるのか。

△：詳細については不明であるが、各重点支援のいずれかを選択するのか各大学の判断に委ねられていることを考慮すれば、各重点支援の区分間及び各重点支援の枠組内の双方で傾斜配分されることが想定される。

3 平成27年人事院勧告について

前田委員から、平成27年人事院勧告の骨子について、資料4により報告があった。

4 平成28年度以降の予算の状況について

前田委員から、平成28年度以降の本学における予算の状況について、人件費を中心とした本学予算の厳しい状況等が、資料5により説明があった。

5 アジアブリッジプログラムの現状について

石井委員から、アジアブリッジプログラムにおける入学予定者の状況等について、資料6により報告があり、次年度以降の入試等の対応方針について、説明があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等

△：今年度入試においては、学士課程の留学生定員に対して入学予定者数が大幅に下回った結果となったが、これについては、応募者・受験者数では十分な人数を確保できていたものの、多くの受験者の学力が本学の合格基準に満たしていなかったことが要因としてあった。今回の入試で本プログラムの現地での認知

度も広がったこともあり、次年度以降は、現地の中等教育機関から日本語能力試験（J L P T）の受験者を推薦いただくことも確約できた。入試の在り方も日本語能力よりも学力を重視した選考に移行したい。これにより平成29年度からは、現地入試を廃止したいと考えている。また、同時に受入れ対象国を広げることを考えている。以上のことから、次年度以降は、学士課程においても入学生は十分に確保できるものと考えている。また、留学生宿舍の整備や奨学金制度など、受入れ体制についても順調に進んでいる。

⑥：学力重視への移行は大いに賛成である。

⑥：補助金終了後においても本学事業として定着させるための方策はあるか。

△：事業に係る人材や奨学金等について現状維持は難しいが、ティーチング・アシスタント等を活用して制度を維持していきたい。

⑥：派遣国における学生支援はないのか。

△：ない訳ではないが、本事業の中核となるものではない。

6 人文社会科学系の取り扱いについて

議長から、6月8日付けで文部科学大臣から示された「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」における人文社会科学系学部・大学院の取り扱いに係る新聞各社の報道等について、参考資料により紹介があったとともに、8月20日に開催された「国立大学協会トップセミナー」における文部科学省の説明について、資料7により報告があった。

7 国立大学振興議員連盟について

議長から、国立大学の機能強化と財政基盤強化の方策を検討し、国家戦略としての国立大学振興を強力に進めていくことを目的に設立された国立大学振興議員連盟における審議内容や「予算の確保及び税制改正に関する決議」について、資料8により紹介があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⑥：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⑥：今後動きはどうか。

△：予算及び税制に係る各WGにおいて、更に検討を重ねていくこととなる。

8 静岡大学における防衛省等との研究協力に関するガイドラインについて

議長から、防衛省等から大学に対する研究協力を求められる事案に対応するためのガイドラインについて、資料9により説明があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⑥：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

- ⊕：受入れに係る可否の判断は誰が行うのか。
△：イノベーション社会連携推進機構に置かれた審査会において審議を行い、学長が最終的な判断を行うこととなる。
- ⊕：審査会には学外者は含まれているか。
△：含まれている。
- ⊕：研究協力の受入れ後にガイドラインに抵触することへの疑義が生じた場合はどうするのか。
△：年度契約の更新時に判断することとなる。

IV その他

1 学長選考基準について

塩田委員（学長選考会議議長）から、学長選考に係る基準の策定について、選考会議での検討状況、他大学の例を含め、資料10により説明があり、その後、意見交換を行った。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：従前の選考に係る公示内容をベースに、新たに求められる観点等を踏まえながら内容を見直しすることで、十分に対応が可能ではないかと考える。

2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以 上